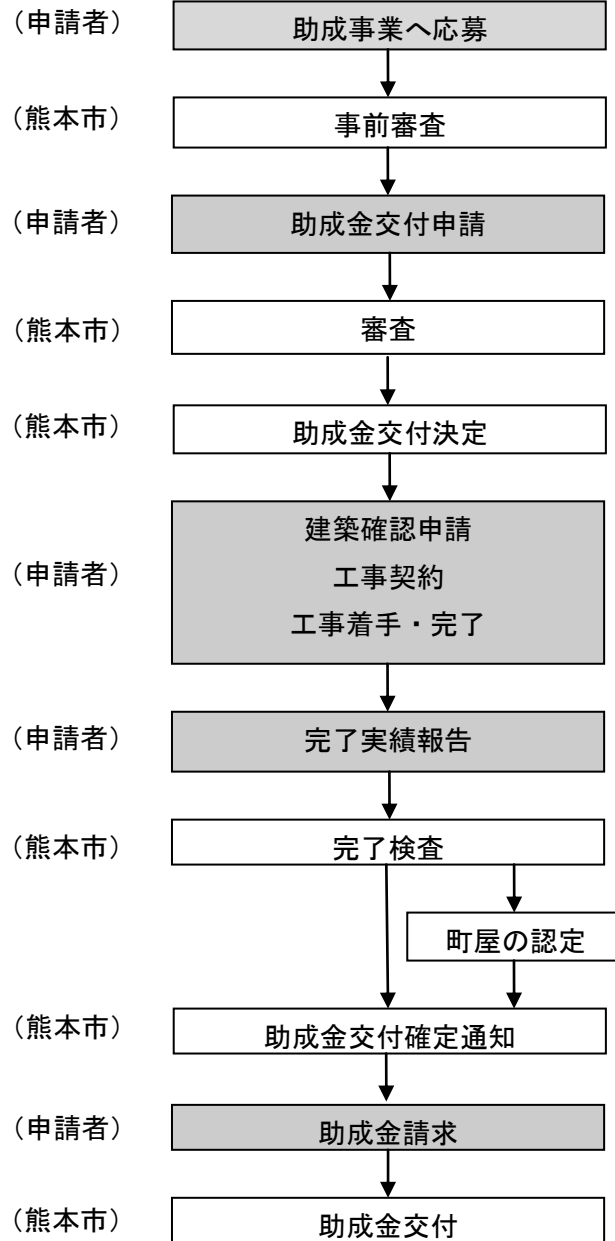


手続きの流れ



熊本市新町・古町地区の城下町の風情 を感じられる町並みづくり助成事業

今年も
募集
します!!



この事業は、新町・古町地区にある建物などの所有者や居住者の方が、町屋などの伝統的な建造物の保存・修景のために行う工事や、一般建造物の城下町の風情を感じられる町並みに合わせた修景工事に対して、予算の範囲内において、**外観工事費用の一部を助成**するものです。

募 集 内 容

(1) 募集の対象となる工事等

～以下の全ての要件に該当するものを募集対象とします～

○新町・古町地区にある建物などの所有者や居住者の方が行う工事等。

○これから行う工事等。

○他の公的助成を受ける当該工事部分は募集対象外。

○平成30年3月中旬までに工事完了する工事等。

町屋などの伝統的様式建造物の場合

○昭和25年以前に伝統工法によって建てられた木造建築物。

○助成要綱の伝統的様式建造物の保存・修景基準に適合する工事等。

○工事後にその建物が全ての保存・修景基準に適合すること。

一般建造物の場合

○町並み協定が締結され、市長が認定する「城下町づくりモデル街区」内にある一般建造物で、その所有者等が町並み協定に参加されていること。

※範囲など詳細については、開発景観課へお問い合わせください。

○町並み協定の一般建造物の保存・修景基準に適合する工事等。

○工事内容は、建築基準法その他の関係法令に適合すること。

(2) 助成内容

ア 助成の対象となる建物の部位

通りなどの公共空間から見える建造物の外観の部分。
(外壁、建具、屋根等。※建築物の内部改修等は対象外。)

イ 助成金額等

・助成率：工事費の1／2以内

・助成金の上限額：150万円／一敷地当り

※ただし、「城下町づくりモデル街区」内にあり、かつ町並み協定に参加されている町屋などの伝統的様式建造物の場合、助成金の上限額は、300万円となります。

ウ 助成金の交付時期

助成金は工事完了検査後に請求書に基づき交付します。
(助成金交付後に工事代金等の支払いの領収書の提出が必要です。)

(3) 募集期間

募集開始日：平成29年5月 8日(月) 午前9時から

募集終了日：平成29年6月16日(金) 午後5時まで

(4) 選定結果の通知

選考審査後、結果を電話及び文書にて連絡致します。

詳細は以下の問合せ先へ

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所 都市建設局 都市政策部 開発景観課 景観整備班 村上、川上

TEL: 096-328-2507 FAX: 096-351-2182 メール: kaihatsukeikan@city.kumamoto.lg.jp



SHINMACHI FURUMACHI